

令和3年2月1日

各務原市内の介護保険サービス事業所等の長 各位

平素より市介護保険行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
各務原市介護保険課の山村と申します。

令和3年1月25日、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されましたので周知いたします。

添付文書等ご確認いただきますようお願いいたします。

なお、本市においても必要な条例の改正を行っておりますので、令和3年4月1日からの円滑な施行に向けてご協力いただきますようお願いいたします。

各務原市健康福祉部介護保険課

施設指導係 山村 彩乃

〒504-8555 各務原市那加桜町 1-69

TEL 058-383-1111（内線：2544）

FAX 058-383-6365

E-mail yamamura-ayano@city.kakamigahara.lg.jp
